

マイナンバーカードでマイナポイント ×切迫る！

＜東京ドーム健康保険組合＞

「マイナンバーカードでマイナポイント 第2弾」の申込期限が2023年5月末まで延長となりました。ただ、その権利を獲得するためのマイナンバーカード交付申請の〆切については、昨年12月末から2月末に延長となっておりましたが、再延長の発表はありませんでした！**マイナンバーカードを未取得の方については、マイナポイントを獲得するためには2023年2月末までにマイナンバーカードを交付申請する必要があります！！**

残り1週間、いよいよラストチャンスが迫っています！！

マイナンバーカードを未取得の方は、ぜひこの機会にマイナンバーカードの交付申請を行いましょう！交付申請をされる方は[こちら](#)から。

また、マイナンバーカードが交付されたら、早めに取得していただき、保険証登録などの手続きを行って下さい。政府は2024年秋に健康保険証を原則廃止とする方針で、1年間の経過措置を設けるとしつつも、その後は紙の「資格確認書」を発行しての対応となる方針が発表されています。マイナンバーカードに健康保険証の利用登録をすることで、オンライン資格確認による様々なメリットを受ける事ができ、様々な面で効率化がはかれますので、皆さまのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

マイナンバーカードの作成に不安な方は、ぜひ下記のリンクの情報で、正しい情報をご確認下さい。

デジタル庁 マイナンバー制度解説特設ページ

<https://mynumber-pr2.digital.go.jp/>

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html

けんぽれんホームページ

<https://www.kenporoen.com/public-relations/mynumbercard/>

持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000577627.pdf>

マイナンバーカードでマイナポイント 第2弾 ホームページ

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



お問い合わせ先 東京ドーム健康保険組合 03-3817-6874 内線 6874 中野

以上